

綾部市上下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月31日（木） 午後1時30分から
- 2 場 所 上水道課会議室
- 3 出席者 委 員 上野 司、平野 正明、朝倉 正道、高橋 秀文、土井 渡、
中西 朋子、由良 茂文、櫻井 裕子、泉 朝子、吉崎 ゆかり、
大石 浩明
事 務 局 上下水道部長 小林 浩子、上下水道部次長 十倉 和寿、
下水道課長 野々垣 政明 ほか8名
- 4 審 議 会
 - (1) 開 会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員紹介、上下水道部組織及び職員紹介
小林上下水道部長から紹介
 - (4) 会長、副会長の選出
会 長：上野 司委員
副会長：平野 正明委員
 - (5) 会長あいさつ
 - (6) 審議会成立の報告と公開、非公開
各委員の承認により、下記のとおり決定
 - ・会議は公開とする
 - ・議事要旨を発言者の氏名を記して、情報公開コーナーで公開
 - ・委員名簿、議事要旨をホームページで公開
 - ・この方針は任期中継続する
 - (7) 議 題
十倉次長：「上水道事業の現状報告について」説明・・・資料1、2
野々垣課長：「下水道事業の現状報告について」説明・・・資料3、4

(質疑応答)

朝倉委員：

綾部浄化センター（高津町）のストックマネジメント計画とは具体的にどのようなものか教えていただきたい。

野々垣課長：

施設を単純に新しくするものと、傷み具合により手を加えることで一般的な耐用年数より長く持たせ建設費を抑え、より安定的な下水道経営とするために施設を長持ちさせるというもの。現在のストックマネジメント計画は耐用年数から算出する浄化センターの電気設備を主に考えており、この電気設備については交換しかないので更新工事となるが、今年新たなストックマネジメントの全体計画を立て、来年度綾部浄化センターの傷み具合等の調査を行い、こういった改築方針が最も有効なのかという計画を立て、その後整備を進めていきたいと考えている。

由良委員：

令和2年度の上下水道審議会でも下水道使用料を改定することになり、2年間据え置きし今年度改定されている。一般会計へ大変な負担がかかるということもあり改定となったが、今聞いた収入の関係で、一般会計の出資金や補助金が404,035千円で前より2億円ほど減っている記憶があるがその辺の数値はどうなっているか。

小林部長：

事業収益の営業外収益の他会計補助金、711,401千円。資本的収入の出資金296,319千円、他会計補助金107,716千円で、これを合わせた分が一般会計からの繰入となっており11億円ぐらいになる。料金を改定することにより、前年度と比べ少なくなるかという物価の高騰や使用料が思うように増えない等、一般会計からの繰り入れは増えているが、料金改定をすることにより、これだけ抑えられている状況である。引き続き厳しい下水道の経営状況となっている。これは予算の為、決算については、若干変わってくると思うが、予算時点でこういった10億を超える繰入金となっている。

平野副会長：

新型コロナウイルス感染症の影響で、2年間据え置かれたということですが、この令和5年度は新型コロナウイルス感染症というよりは、電気代やガソリン代等その他一般の諸経費がすごく上がっているのではないかと思うが、令和5年度の決算が相当厳しくなると想定するがその辺はどうか。

小林部長：

今回は令和4年度の決算は示していないが、決算見込みの中で物価高騰の影響があり、どうしても上水道、下水道とも多くの電気を使用するため、上水道事業の純利益について令和3年度は5000万円が令和4年度は800万円ほどの見込みとなっており、電気料の高騰によりかなり打撃を受けている。引き続き令和5年度についても、同じように物価高騰等の影響がかなり大きく、資材の高騰も影響を与えている。今後、上水道・下水道事業の令和4年度決算を見ていただくが、厳しい状況を迎えている。

上野会長：

説明の中ではなかったが、チラシをつけていただいています、飲用井戸等整備事業費補助金について説明いただきたい。

十倉次長：

飲用井戸等整備事業費補助金の目的として、上水道の未給水区域に居住されている方々に良質で安定した飲用水等を確保するために補助制度を設けた。

チラシ「飲用井戸等整備事業費補助金について」

「飲用井戸等整備事業費補助金交付の手続きの流れ」 説明

未給水区域にお住まいの井戸水等を利用されている方に、水質検査を実施する場合の検査費用の一部を補助するという補助金である。

チラシ「飲用井戸等水質検査費補助金について」

「飲用井戸等水質検査費補助金交付手続きの流れ」 説明

櫻井委員：

今、実際にこの飲用井戸の事業をして、申し込みをされて実現された方がどの程度いるか。公民会の方で話題になっていたなので、お聞きしたい。

十倉次長：

飲用井戸等の整備の申し込みは3件。単独で行われている方が2件、共同で取り組んでいる方が1件。

3件のうち2件が井戸の新設、1件はポンプの更新の補助の申請。

水質検査は3件の補助の申請を受けている。

上野会長：

この事業は令和5年度の事業として始まったが、上林地区での説明会はいつ行ったか。

十倉次長：

4月の下旬の休日に地元の公会堂に行き説明済。それ以降に補助の申請をしてもらっている。

上野会長：

それを対象地域の方に呼びかけられて、何人ぐらい集まられたか。

小林部長：

奥上林の全戸対象に説明会を行った。50名ほどの参加があったと思う。参加できない方に対しては個別で説明をすると回答をし、資料等を何十部か置いて来た。

上野会長：

151戸該当のうち50名の方の参加は多いのか。

小林部長：

興味のある方もだが、151戸の中には未普及地ではあるが、個別で小規模な施設を作り水の確保をしている方もいるため、行った時点ではまあまあ多いのではと感じた。

高橋委員：

概略草案を市側で作って持ち持って行かれたのか。

小林部長：

概略を作る前の令和2年度にアンケート調査を行い、水道の整備希望者が少なく水道の整備が難しいということで地元の方と調整しながら意見も聞きこの制度の構築に至った経過である。

高橋委員：

以前から後継者が一緒に住んでいないという事もあり、私の時代で終わってしまうので、未設置でいいという感覚の人が多くいることを聞いているので、ある程度そのことも理解ができるが、できることなら、共同でできる施設1件、2件、3件、4件というようなその地域で固まっているところについてはできるだけ一緒に網羅した工事ができるような推進というのが大事だと思うので、希望されてない方についても、限度の部分、

補助率の部分を少し上げながらでも、複数の人が参加できるような呼びかけが必要ではないか。

小林部長：

水道事業として小規模施設を作り、水道事業として取り組むと市が施設の管理もしていくことになる。そういった手法を取って、水道の未給水区域の解消を進めていきたいと思うが、どうしても水道事業となると加入金等やその後に発生する使用料があり、そのハードルが高いようなこともある。今回の未給水区域対策の補助事業をやって終わりではなく、今後地元の意見も聞きながら、水道の整備に取り組んでいけたらと考えている。

上野会長：

3件の申し込みがあるということだが、3件だと補助金が最大150万円か200万になるがそれから考えると、今年度この補助金に関してどれだけの予算を持たれているのか、その予算達成に向けて3件ではまだ促進には至らないと思う。今年度のうちにPRをされる機会を持っていただき、1回のPRで終わるのではなく、促進になる広報にも努めていただきたい。

大石委員：

未給水区域に私も住んでいる。部長が言われた地元の簡易水道があり、水質は、綾部市の方にお世話になり、維持管理は地元で当番を決めて小規模の水道施設を守っている。今年当番をしており、毎日毎日水がちゃんと来ているか確認しながらやっている。取水地の部分はかなり不安定で、この3月も、杉が雪で折れて送水管が根こそぎ割れてしまい、3、4日間、水が来ない状況だった。そういうことも踏まえ、この飲用水道の整備事業の中で共同の場合は100万円とあるが、これは地元の簡易水道組合で事業実施は対象になるのか。

小林部長：

未給水区域の中には、3つの小規模な地元営の施設がある。その3つともかなり老朽化しており、どの施設についても、不具合が生じており、修繕をされている。今後、この3つの施設について、水道事業で取り組んでやっていくのか、またこの飲用井戸の補助のメニューを使って整備していくのかということ。地元で何人か固まって、この制度を利用してもらうのも対象となる。今後の在り方については相談させていただきたい。

大石委員：

了解した。

上野会長：

未給水区域については、これからも努力していただき、1件でも水の行かない家庭が減っていく方向で動いて行くことに私たちも期待をしながら見つめていきたい。ぜひとも上水道課も、推進をよろしく願いしたい。

もう一点、下水道の接続補助金についてのチラシの説明をお願いします。

野々垣課長：

下水道接続補助金は、主に公共下水道、農業集落排水が使える状況にあるにもかかわらず、経済的な理由で接続していない世帯を対象にした補助金。公共下水道並びに農業集落排水に接続いただき、生活環境の向上、河川の水質保全につなげていきたいと考えている。

チラシ「下水道接続補助金について」説明

(8) 閉会挨拶 小林上下水道部長

終了：午後3時10分